平成２９年（フ）第６８３号
神戸市須磨区川上町２丁目２番３号
債務者　岩谷　泳春
1　決定年月日時　平成29年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富田　智和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年11月22日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第４７０号
福岡県宗像市徳重１丁目13番７号　レオパレス宗像202号、申立時の住所宮城県塩竈市千賀の台２丁目14番８号　千賀の台ＳｐｉｎａｃｈⅡ　203号
債務者　阿部　智史
1　決定年月日時　平成29年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　工藤　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月14日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成29年11月27日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第６４５号
仙台市宮城野区田子西１丁目６番地の12　田子西第三市営住宅５
債務者　根元　文夫
1　決定年月日時　平成29年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木原　　知
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月18日午前11時35分
5　免責意見申述期間　平成29年11月27日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第２８３号
滋賀県甲賀市水口町八坂３番28号
債務者　岡田　秀雄（旧姓中川）
1　決定年月日時　平成29年９月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　康代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年11月27日まで
大津地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第３９０３号
大阪府豊中市少路１丁目14番28―205号
債務者　鍬差　政則
1　決定年月日時　平成29年９月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙尾慎一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月11日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年11月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第３号
滋賀県草津市野路東４丁目20番40―103号　グラン　フェリス、前住所滋賀県草津市南草津１丁目２番地1417　シャリエパークナード南草津
債務者　児島　　進
1　決定年月日時　平成29年９月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　聡子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年11月28日まで
大津地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第２６０号
岡山市北区花尻みどり町７番地121セトルマンション生和301
債務者　中村　一枝
1　決定年月日時　平成29年９月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三村　輝明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月20日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年11月28日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第７１８号
神戸市北区有野台６丁目20番地　Ｂ８棟104号、従前の住所神戸市北区藤原台北町５丁目２番12―704号
債務者　林　　正和
1　決定年月日時　平成29年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　芙美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月20日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成29年11月29日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第３８４号
兵庫県加古川市野口町良野478番地の６、従前の住所兵庫県加古川市野口町北野496番地の６　サニーハイツマツオ203号
債務者　前川　幸雄
1　決定年月日時　平成29年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　立花　隆介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年11月29日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２９年（フ）第４０３２号
大阪府八尾市東山本新町２丁目４番22号、前住所大阪府八尾市東山本新町５丁目７番22―107号
債務者　寿電機こと　前畑　国男
1　決定年月日時　平成29年９月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　祐一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月14日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年11月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４０３３号
大阪府八尾市東山本新町２丁目４番22号、前住所大阪府八尾市東山本新町５丁目７番22―107号
債務者　前畑　容子
1　決定年月日時　平成29年９月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　祐一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月14日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年11月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第３７１号
兵庫県高砂市神爪２丁目11―２―２、住民票上の住所兵庫県加古川市神野町石守435番地の５
債務者　清水　秀信
1　決定年月日時　平成29年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石塚　順平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年11月30日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２９年（フ）第３８２号
兵庫県高砂市神爪２丁目11―２―２、住民票上の住所兵庫県加古川市神野町石守435番地の５
債務者　清水　まや
1　決定年月日時　平成29年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石塚　順平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年11月30日まで
神戸地方裁判所姫路支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第８９１号
宇都宮市西一の沢町９番15号　シャトー・一の沢203、旧住所さいたま市緑区東浦和２丁目38番地10　ＳＳＳさいたま寮Ａ棟
債務者　藤原　雅孝
1　決定年月日時　平成29年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年11月21日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第１１１３号
埼玉県川口市西川口４丁目11番15―506号　西川口ローヤルコーポ
債務者　青木　　崇
1　決定年月日時　平成29年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年11月21日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第１１４６号
埼玉県桶川市末広２丁目４番29号　ハイツ内田Ｂ―201号
債務者　齋藤　心一
1　決定年月日時　平成29年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年11月21日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係